



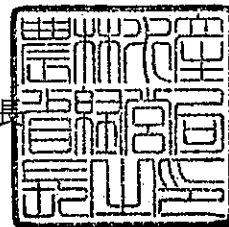
25 経営第 3953 号

平成 26 年 3 月 31 日

全国農業会議所

会長 二田 孝治 殿

農林水産省経営局長



「農地移動適正化あっせん事業実施要領の運用について」の一部改正に
ついて

農地移動適正化あっせん事業実施要領の運用について（昭和45年4月30日付け45
農地B第953号農林省農地局長通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、
御了知の上、今後とも本事業の円滑かつ適切な実施に御配慮をお願いする。

なお、貴管下団体等への通知については、貴職からお願いする。